

さいたま市告示第27号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を廃止したので、
さいたま市建築基準法施行細則（平成13年規則第215号）第13条第2項の規定により、次のと
おり告示する。

令和8年1月14日

さいたま市長 清水勇人

1 位置指定道路廃止の概要

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 道路の位置 | さいたま市北区宮原町一丁目350番2 |
| (2) 指定の年月日 | 昭和45年6月23日 |
| (3) 指定の番号 | 第315号 |
| (4) 廃止の年月日 | 令和8年1月14日 |
| (5) 廃止の番号 | 第北廃25-006号 |
| (6) 道路の幅員 | 4.00m |
| (7) 道路の延長 | 19.20m |